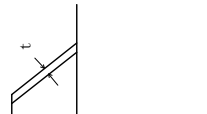
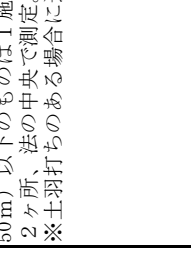
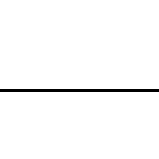


出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値		測定基準	測定箇所	摘要
1	共通編	2	3	河川・海岸・砂防土工	2	掘削工	基準高▽	法長 $\phi$	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は掘削部の両端で測定。ただし、「T Sを用いた出来形管理要領 (土工編) 」 (平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号) の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は掘削部の両端で測定。	1-2-3-2		
								$\phi < 5m$	-200				
								$\phi \geq 5m$	法長-4%				
1	共通編	2	3	河川・海岸・砂防土工	3	盛土工	基準高▽	法長 $\phi$	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は各法肩で測定。ただし、「T Sを用いた出来形管理要領 (土工編) 」 (平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号) の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法肩で測定。	1-2-3-3		
								$\phi < 5m$	-100				
								$\phi \geq 5m$	法長-2%				
1	共通編	2	3	河川・海岸・砂防土工	4	盛土補強工 (補強土 (テールアルメ) 壁工法) (多教アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高▽	厚さ t	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	1-2-3-4		
								控え長さ	設計値以上				
								幅 $w_1, w_2$	-100				

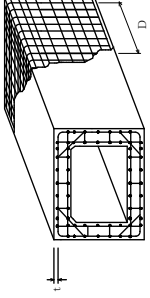
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
1	共通編	2	土工	3	河川・海岸・砂防土工	法面整形工 (盛土部)	厚さ t	※-30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		1-2-3-5	
							厚さ t					
1	共通編	2	土工	3	河川・海岸・砂防土工	堤防天端工	t < 15cm	-25	幅は、施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは、施工延長200m につき1ヶ所、200m以下は2ヶ所、中央で測定。		1-2-3-6	
							t ≥ 15cm	-50				
							幅 w	-100				
1	共通編	2	土工	4	道路土工	掘削工	基準高 ▽	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「T Sを用いた出来形管理要領 (土工編)」(平成24年3月29日付国官技第347号、国総公第85号)の規定による場合は、設計図書の測点毎、基準高は、道路中心線及び端部で測定。		1-2-4-2	
							法長 l	l < 5m				-200
								l ≥ 5m				法長-4%
							幅 w	-100				

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工	種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1	共通編	2	土工	4	道路土工	3	路体盛土工 路床盛土工		基準高▽	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「T Sを用いた出来形管理要領(土工編)」(平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号)の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。		1-2-4-3 1-2-4-4
									法長 $\theta$	-100			
										法長-2%			
									幅	$w_1, w_2$			
1	共通編	2	土工	4	道路土工	5	法面整形工 (盛土部)		厚	※-30	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		1-2-4-5
									さ t				

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1 共通編	3 無筋、鉄筋コンクリート	7 鉄筋工	4		組立て		平均間隔 d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D：n本間の延長 n：10本程度とする φ：鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶり、コンクリート標準示方書（設計編：標準7編2章2.1）参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書（Ⅲコンクリート橋編6.6）による。 注1) 重要構造物 かつ主鉄筋について適用する。 注2) 橋梁コンクリート床版桁（PC橋含む）の鉄筋については、第3編3-2-18-2床版工を適用する。 注3) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。		1-3-7-4
							かぶり t	±φかつ最小かぶり以上			

単位：mm